

公 告

○ 公 告

市営住宅の入居者を次のとおり募集する。

平成31年 2月 1日

千曲市長 岡田 昭



1 募集住宅の概要（月額使用料は平成31年度分）

団 地 名	所 在 地	間 取 り 及 び 設 備	月 額 使 用 料
志川団地	八幡	2K・3K 入浴設備なし	5,300円～13,300円
志川団地	八幡	3K 入浴設備付	15,600円～23,200円
寂蒔団地1号棟	寂蒔	3LDK 入浴設備付	26,700円～39,800円
鋳物師屋団地	鋳物師屋	2DK・3DK 入浴設備付	17,700円～36,100円
屋代団地	屋代	3DK 入浴設備付	20,500円～31,600円
埴生団地	小島	2K・2LDK・3DK 入浴設備付	21,400円～43,400円
薬師堂団地	上山田	2DK・4K 入浴設備付	10,000円～22,600円

2 入居者の資格

- (1) 現に同居し、または同居しようとする親族（婚姻の届けをしていないが、事実上婚姻関係と同様な事情にある者、及び婚姻の予定にある者を含む。）がいること。ただし、次に該当する者は単身でも入居が可能であること。
 - ア 60歳以上の者
 - イ 身体障害者 障害の程度が1級から4級までの者
 - ウ 精神障害者 障害の程度が1級から3級までの者
 - エ 知的障害者 ウの精神障害者の程度に相当する程度の者
 - オ DV被害者 保護が終了した日から起算して5年を経過していない者等
 - カ 生活保護法に規定する被保護者
 - キ 原子爆弾被爆者、引揚者、戦傷病者、ハンセン病療養所入所者等（規定あり）
- (2) 次による所得の額以下であること。
 - 一般世帯の場合にあつては、月額158,000円（各種控除後）以下
 - ただし、次に該当する世帯にあつては、月額214,000円（各種控除後）以下
 - ア (1)のイ及びキに規定する者がいる世帯
 - イ 一定以上の精神障害又は知的障害のある者がいる世帯
 - ウ 60歳以上の者のみ又は60歳以上の者と18歳未満の者のみの世帯
 - エ 小学校就学前の子どもがいる世帯
- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- (4) 市税等の滞納がない者。
- (5) 家賃及び敷金（入居時の家賃の3カ月分）の支払い能力のある者。
- (6) 暴力団員でないもの（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう）

3 選考方法の概略

- (1) 申込者の数が募集戸数を超えた場合にあつては、公開抽選の方法により順位を定め入居者を決定することとする。
- (2) 入居ができなかった者については、入居補欠者として、空家が出た場合等には(1)で定めた順位に従って入居を決定するものとする。
- (3) 入居補欠者としての有効期限は平成31年9月30日とする。

4 申込みの方法

市営住宅入居申込書に収入状況を証明する書類及び住民票等の必要な書類を添えて行うこと。

5 申込みの受付等

- (1) 申込み受付場所 更埴庁舎建設課、戸倉・上山田各庁舎の市民窓口課
- (2) 申込み受付期間 平成31年2月14日（木）から2月28日（木）まで
- (3) 入居の基準日 平成31年4月 1日（月）